

# 平成24年度税制改正に関する建議書の概要

# 日本税理士会連合会



## 税制に対する基本的な視点

公平な税負担

理解と納得のできる税制

必要最小限の事務負担

時代に適合する税制

透明な税務行政



## I 税制改正建議項目

所得税	■不動産所得の損益通算の制限の廃止 ■土地建物等の譲渡損益と他の所得との損益通算 ■生計を一にする親族が事業から対価を受ける場合の必要経費の特例の見直し	■所得控除の整理・簡素化 ■青色申告者の純損失の繰越控除期間等の延長
法人税	■受取配当等の全額益金不算入 ■退職給与引当金・賞与引当金の繰入れの損金算入 ■少額減価償却資産の取得価額基準の引上げ	■役員給与の損金不算入規定のあり方の見直し ■交際費課税の範囲の見直し
相続税	■取引相場のない株式等の評価の適正化	■連帯納付義務制度の廃止
消費税	■基準期間制度の廃止	■仕入税額控除に係る帳簿等への記載要件の緩和
地方税	■個人住民税の所得控除の金額の見直し	■外形標準課税の資本金1億円以下の中小法人への導入反対
その他	■印紙税の課税文書の見直し	■環境税の導入は慎重に実施

## II 中期的な視点からの検討課題

◎ 確定決算主義の維持

◎ 国税・地方税の申告納税の一元化

◎ 消費税の改正 ~ 単一税率の維持、帳簿方式の維持、その他 ~

※本建議書は、国会で審議中の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案」の成立を前提として作成しています。